

レンタルロッカー利用規約

1. 利用規約の適用について

本利用規約は、リラクゼーションサロンドルフィン（以下、ドルフィンとする）が運営する「レンタルサロン」が貸与する「レンタルロッカー」の利用について定めたものです。利用者は、本規約に従うものとします。

2. レンタルロッカーの利用

- ① レンタルロッカーの利用は、利用者が記入・署名した「レンタルロッカー利用申込書」を、ドルフィンのスタッフに提出することで申込を行い、ドルフィンの承諾をもって完了するものとします。
- ② 利用開始時に、別表に定める預かり金と利用料金を支払うものとします。預り金は契約終了時に返却します。鍵の紛失、契約終了後二ヶ月間連絡が取れない場合は返却いたしません。
- ③ 利用者は、ドルフィンに対し、別表に定めるレンタルロッカーの利用料金を、利用開始日までに支払うものとします。利用料金の支払いは、最低1ヶ月単位から、最大6ヶ月分までの前払いとします。利用料金は、事前の予告なく改定されることがあります。理由を問わず、一旦支払われた利用料金は返金されません。
- ④ 利用者は、申込書に記入した、住所や氏名、連絡先などに変更があった場合、速やかにレンタルサロンに届け出るものとします。

3. 利用上の禁止事項・注意事項

- ① レンタルロッカーの中に危険物、生き物、生モノ、貴重品、薬物、発火性のあるもの、匂いの強いもの、タイマー類、その他ドルフィンが禁止する物品を入れることを禁止します。
- ② レンタルロッカーは、レンタルサロンの判断で、利用者に事前通知及び承諾を得ることなく、開けることがあることを承諾するものとします。
- ③ 貸与するレンタルロッカーの鍵の複製は禁止します。また、紛失した場合には、再発行の費用として預り金でお支払いいただきます。
- ④ 契約期間終了後、ロッカーに利用者の所有物等が残っていた場合、レンタルサロンでの保管は2週間とし、それを経過した後は、レンタルサロンで廃棄処分するものとします。

4. 免責事項

- ① レンタルサロンおよびレンタルロッカーご利用中に何らかの損害・不利益が生じたとしても、レンタルサロンに重大な過失がある場合を除き、レンタルサロンでは責

任を負いません。

- ② 所持品を紛失された場合、レンタルサロンは責任を負いません。

5. 本規約の改廃

- ① 本規約は、事前の通告なく変更する場合があります。
- ② 変更した場合は、レンタルサロンの WEB サイトへの掲載及びレンタルサロンへの掲示をもって効力を発生するものとします。本規約の変更後もレンタルロッカーの使用を継続された場合には、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

6. 利用の停止

ドルフィンは、利用者が本規約のいずれかに違反したとき、利用者に対し、ドルフィンが定める期間、レンタルロッカーの利用を停止できるものとします。

7. 契約の解除

- ① ドルフィンは、前条の規定により、レンタルロッカーの利用を停止された利用者が、前条の期間中にその事由を解消しない場合は、利用者との契約を解除することができるものとします。
- ② ドルフィンは、利用者が次のいずれかに該当する場合は、前条および前項の規定に関わらず、利用停止の措置や催告を経ることなく直ちに契約を解除することができるものとします。
 - i レンタルロッカーの利用料金の支払いを遅延したとき
 - ii 本規約に違反したとき
 - iii レンタルロッカーを違法な目的又は公序良俗に反する目的に利用したとき
 - iv その他、ドルフィンが利用者として不適當であると判断したとき

8. 協議事項

本規約に定めのない事項が生じた場合および本規約の解釈に疑義が生じた場合は、利用者とレンタルサロンの間で協議し、解決するものとします。

附則

本規約は、平成 29 年 6 月 23 日から実施します。

別表

利用料金：小サイズ月額 500 円（税込）、大サイズ月額 1,000 円（税込）、
鍵の紛失時代金 1,500 円

レンタルロッカー利用申込書

リラクゼーションサロンドルフィン(神奈川県藤沢市 藤沢プラザ内)のレンタルロッカーの利用を以下の通り申し込みます。

お名前

ご住所

お電話番号

メールアドレス

平成 年 月 日

ご署名

ドルフィン使用覧

番号

番

リラクゼーションサロン ドルフィン
〒251-0026 神奈川県藤沢市鵜沼東1-2 藤沢プラザ4F

預り証

殿

ドルフィンは、レンタルロッカーの利用により、本日下記の金員をお預かりしました。
預り金は、

- 1)レンタルロッカー利用終了時に返却いたします。
- 2)鍵の紛失、契約終了後二ヶ月間連絡が取れない場合は返却いたしません。

記

レンタルロッカー預り金 1,500円

預り日 平成 年 月 日

リラクゼーションサロン ドルフィン
〒251-0026 神奈川県藤沢市鵜沼東1-2 藤沢プラザ4F

印

※この預り証は、預り金返却時にドルフィンにご返却していただきます。預り証紛失の際は一筆証文を頂きます。